

身近な地域の交通安全を見守る 交通指導隊

○交通指導隊とは？

交通指導隊は、交通事故のない明るく住みよい町をつくるために、町が委嘱する非常勤特別職として地域の交通安全指導活動を行っています。

○主な活動

- ・ 学校や保育所・幼稚園などでの交通安全教育や交通指導
- ・ 横断歩道の渡り方などの安全教室
- ・ 下校時の自転車指導
- ・ 交通ルールについての講話
- ・ 親子交通安全教室
- ・ 夕方や夜間警戒などの広報活動 など

インタビュー

交通指導隊員の皆さんに活動の様子をお聞きしました

○日常の活動では、どんなことを心掛けていますか。

●佐藤さん スクールガードと交通指導隊員の2つの活動を行っています。交通指導隊員の活動がスクールガード活動に役立っています。また町の非常勤特別職として、ボランティアと違う緊張感があり、交通ルールを詳しく調べたり、地域の安全を考えると身が引き締まる思いです。

●館野さん 車を運転する際は、常に模範となる運転を意識しています。通学路で

の立哨りっしょうでは、特に横断歩道で安全な歩行ができるよう、子どもたちに声を掛けています。

●村木さん 子どもたちにはいい加減なこ



(左から)佐藤 一さん(上平沢地区)、館野 正治さん(古館地区)、村木 希友さん(彦部地区)

紫波町交通安全憲章 (平成4年9月23日 制定)

わたくしたちは、人命尊重の精神にのっとり、交通道徳を高めるとともに正しい交通ルールを守り、交通事故のない明るい社会をつくるため、この憲章を定め、実践することを誓います。

- 1 わたくしたちは、常に正しい歩行に心がけ、危険な横断や飛びだしはしません。
- 2 わたくしたちは、常に安全運転に努め、飲酒運転や無謀運転を絶滅します。
- 3 わたくしたちは、家族みんなで交通安全についての話し合いを行い、いつでも、どこでも愛の一声をかけ合います。
- 4 わたくしたちは、子どもと高齢者、からだの不自由な人々を交通事故から守ります。
- 5 わたくしたちは、より良い交通環境をつくり、交通事故のない明るく住みよい紫波町をつくりたいと願っています。

とを教えられないので、交通ルールの伝え方を工夫しています。分かりやすく、丁寧に伝えることを心掛けています。

○交通指導隊員になって感じることはありますか。

●佐藤さん 西部地区には信号のない交差点や横断歩道が多く、小学校の下校時の注意喚起が大切だと感じるので、できる限り時間を作って活動したいと思います。

●館野さん 隊員になってすぐに、「先輩の指導の様子を見て何をすべきか覚えなさい」といわれて、教室での指導の仕方や立哨の心得などを先輩方から学んでいます。

●村木さん 広報活動や通学路指導などの交通指導隊員の活動そのものが、町民にとって交通安全の気付きになってほしいと願っています。

～事故のない明るく住みよい町を実現するために～ 交通指導隊募集中

現在、40代～80代までの23人(男性16人、女性7人)が交通指導隊として各地区で活動しています。あなたも地域を見守る交通指導隊になりませんか。詳細は消防防災課まで問い合わせてください。

■問合せ

消防防災課 消防防災室
☎672-2111 内線2365



5月31日に赤沢児童館で行われた交通安全教室の様子。横断歩道の渡り方をみんなで確認しました



毎月の定例会議で、活動予定について話し合います